

「みんなで、手を携えて、

すべての子どもたちに愛を！」

(1万年堂出版「見逃さないで！
 子どもの心のSOS 思春期に
 がんばってる子」 明橋大二著より)

「いじめ対応マニュアル」

と「それを支える考え」

(2月号続き)

五、こんな子どもへの対応

「三、いじめられた本人が語った
 事実の裏付け」の段階で、周囲の子
 どもの言動に、明らかにいじめと思
 われる事実はなく、むしろ、訴えて
 きた子どもの敏感さが目立つ場合、
 自分の方が、周囲に攻撃的な言動を
 向けているのに、その自覚はなく、
 やりかえされたことだけを騒ぎ立
 てて、いじめられたと訴える場合。
 この場合は周囲の子どもたちに謝
 罪を強要すると、逆に、訴えてきた
 子がよけいに恨みを買ひ、孤立する
 場合がある。

①周囲の謝罪は無理強いせず、ま
 ず、訴えてきた子の話を繰り返
 しゆっくりと聞く。

②友だち関係以外の場所で、いじ
 められたり、責められたり、叱
 られたり、かまってもうえな
 かったりした場合、その被害体験
 が問題なので、それをまず解決
 する。

子どもは、その被害体験を訴
 えることができず(自覚がなく)、
 そのために、友人関係の中で、
 その不満を表現してくる場合
 がある。

六、謝罪後の子どもへの関わり

①いじめた子どもの事情を十分
 酌んでやり、それ以上は罰しな
 い。
 ②すべては子どもの心のサイン
 だと理解して、先生、親ともど
 もに、いじめられた子にも、い
 じめた子にも、今まで以上に目
 をかけていく。

七、警察への通報

①いじめの内容が、暴行、恐喝、強
 制わいせつなどの犯罪行為に
 当たると思われる場合は、いじ
 められた本人や家族と十分話
 し合いをした上で、警察へ通報

することも考えられる。しかし、
 それは目的ではなく手段である。
 ②いじめられた子の苦悩と赦し、
 いじめた子のいじめの背景や
 改悛の情を、みんなで共有し、
 みんなが安心して学校生活が
 送れるよう支援する。警察に通
 報した場合も、そのような状況
 づくりを生かすよう十分配慮
 する。

八、いじめの根絶といじめを
 生まない学校づくりに向け
 けるチェック

①子どもにとっては教育を受け
 る機会は一度っきりのかけが
 えのないもの。その大切な機会
 を託されているという使命感・
 自覚をもって、教育の全ての領
 域で、子ども理解と指導目標の
 達成、人としての生き方・在り
 方等の追求に努めていたか、内
 省する。

②関係機関の発行する「いじめ対
 応ハンドブック」や「アクショ
 ンプラン」等を真剣に受け止め、
 本気でその実践化を図ってい
 たか、それぞれの立場から真摯

に反省し、その見直しを図る。
 ③その際、それらの文言を形式的
 に捉えるのではなく、背景にあ
 る理念や願い、考え方等にも目
 をやり、吟味し、子どもの心に
 届く実践軸の構築を図る。

④その上で、いじめの実態等につ
 いて勇気をもって開示すると
 ともに、いじめの根絶といじめ
 を生まない学校づくりに向けて、
 態勢を整え、互いに励まし合い、
 その実践に努める。

九、子どもたちによる
 主体的な活動への支援

①いじめについて学級・学年・学
 校全体で考える。
 ②いじめの背景やいじめを生み
 出した要因、いじめの構造、い
 じめによってもたらされたも
 のなどについて話し合う。
 ③自分ができること、みんなの知
 恵と力を合わせて取り組めるこ
 となどについて、考えを出し合い、
 実践し、いじめを生まない校風
 づくりの推進に努める。

(このシリーズ、4月号に続きます。)